

質問第二七号

アイヌ語の話者を育てる支援策に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和二年十二月三日

紙
智子

参議院議長 山東昭子殿

アイヌ語の話者を育てる支援策に関する質問主意書

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）は、消滅の危機にある言語を公表している。日本においてはアイヌ語などが含まれているが、アイヌ語は文字がないことからアイヌ語の話者を育てることが緊急の課題になっている。

以下、アイヌ語の継承、話者を育てる支援策について質問する。

- 一 アイヌ語を母語として語れる話者は何人いると認識しているか。
- 二 アイヌ語の話者が極めて少ないと認識しているか。政府の見解如何。
- 三 アイヌ語を授業に取り入れている学校数（小中学校および高校・大学等）を把握しているか。また、アイヌ語の授業に対する国の支援策を明らかにされたい。
- 四 アイヌ語の話者を育てる国の施策、計画を明らかにされたい。

右質問する。